



1 交通施設

駐車場

都市計画駐車場は、自動車交通が著しく混雑する地区で、道路の効用を保持し円滑な道路交通を確保する必要のある区域(駐車場整備地区)において、その地区内の駐車需要に対処するため、都市計画によって定められる駐車場であり、小牧市においては、193台の収容台数を有する小牧駅地下駐車場が整備されています。

また、その他の駐車場として、ラピオ地下駐車場、浦田駐車場、小牧山北駐車場、中央図書館地下駐車場が整備されています。

さらに、公共の場所における自転車等の放置を防止して、市民の良好な生活環境を確保するために、都市計画自転車駐車場として小牧駅北自転車駐車場が整備されています。また、その他の自転車駐車場として小牧駅に隣接する小牧駅南自転車駐車場が整備されています。



小牧駅地下駐車場

■駐車場の概要

(令和8年3月末現在)

名称	告示	供用開始年月日	構造	規模			収容台数(台)	
				敷地面積(m ²)	建築面積(m ²)	延床面積(m ²)	地下1階	地下2階
小牧駅地下駐車場 (都市計画駐車場)	昭和62年2月28日(当初) (小牧市告示第10号) 平成22年12月24日 (小牧市告示第118号)	平成元年11月1日	鉄筋コンクリート 地下2階 自走式	7,100	4,223	8,490	84	109
ラピオ地下駐車場	—	平成7年9月20日	鉄筋コンクリート 地下2階 自走式	—	—	15,356	201(内軽自動車用12身障者用2)	214(内軽自動車用10身障者用1)
浦田駐車場	—	平成14年4月1日	平面 自走式	1,224	—	—	39 (内身障者用1)	
小牧山北駐車場	—	—	平面 自走式	2,110	—	—	51 (内身障者用2)	
中央図書館地下駐車場	—	令和3年3月27日	鉄筋コンクリート 地下1階 自走式	—	—	2,324	57 (内身障者用2)	

■小牧駅 自転車駐車場の概要

(令和8年3月末現在)

名称	告示	供用開始年月日	構造	規模(m ²)	収容台数(台)
小牧駅北自転車駐車場	平成3年6月5日(当初)(小牧市告示第39号) 平成22年12月24日(小牧市告示第118号)	平成3年4月1日	鉄骨平屋建	敷地面積 1,519 延床面積 874.83	500
小牧駅南自転車駐車場	—	平成2年4月1日	鉄骨平屋建	敷地面積 1,155 延床面積 284.07	140

■小牧市スポーツ公園の概要

小牧市スポーツ公園は、小牧I.C.の北東約1km、小牧山の北方約1.5kmに位置し、平成20年3月31日に全面(約11.6ha)供用開始になっています。

公園内には、最大約5千人収容できる「メインアリーナ」や、「サブアリーナ」を備えた「総合体育館」をはじめ芝生の下に「トレーニングジム」や「会議室」等がある「見晴らしの丘」、年間を通してサッカー、ラグビー等が利用できる人工芝の「サッカーグラウンド」、その他自由広場、多目的広場、瞑想の森等市民の皆さんがスポーツを目的に利用していただくことはもちろんのこと、気軽に散歩や休息ができる、親しみの持てる運動公園です。



小牧市スポーツ公園

2 公園、緑地

都市公園等は、都市の緑の中核として、活力ある長寿、福祉社会の形成、都市のうるおいの創出に資するとともに、自然とのふれあい、コミュニティの形成、レクリエーション活動等、市民の多様なニーズに対応する市民生活に密着した都市の根幹的施設です。

さらに、災害時には避難地、避難路、火災延焼防止等の機能を発揮するなど、安全でゆとりある生活に不可欠な施設です。

小牧市においては市民四季の森、小牧市スポーツ公園をはじめ、市民に最も身近な街区公園等の整備に努めています。



堀の内公園

■都市公園の整備状況

(令和8年3月末現在)

種別	計画		供用	
	公園数	面積(ha)	公園数	面積(ha)
街区公園	100	24.39	96	23.52
近隣公園	12	22.36	11	19.38
地区公園	2	10.55	2	10.55
総合公園	1	28.20	1	28.20
運動公園	1	11.60	1	11.60
特殊公園	1	5.90	0	0
都市緑地	8	5.21	8	5.21
緑道	3	21.61	3	21.61
合計	128	129.82	122	120.07

■都市公園の種類

施設の種類	種別	内容
公園	街区公園	主として街区内に居住する者の利用に供することを目的とする公園
	近隣公園	主として近隣に居住する者の利用に供することを目的とする公園
	地区公園	主として徒歩圏内に居住する者の利用に供することを目的とする公園
	総合公園	都市住民全般の休息、観賞、散歩、遊戯、運動等、総合的な利用に供することを目的とする公園
	運動公園	主として運動の利用に供することを目的とする公園
	広域公園	主として一の市町村の区域を越える広域のレクリエーション需要を充足することを目的とする公園
	特殊公園	風致公園、動植物公園、歴史公園、墓園等特殊な公園でその目的に則し配置する
緑地	都市緑地 緩衝緑地 緑道	その存在機能により都市環境の改善、安全性の向上、都市景観の増進等の用に供するため設ける公共空地



市民四季の森